

## 平成30年度「所沢市スマートエネルギー補助金」のご案内

市内の集会施設等に太陽光発電システムや省エネ照明などの再生可能エネルギーの活用や省エネルギーを推進する設備等を導入する自治会・町内会・マンション管理組合に補助金を交付します！

地球温暖化の主な原因である「二酸化炭素」は産業部門と民生業務部門からの排出が、全体の約40%を占めています。

太陽光発電システムなどの再生可能エネルギーを導入したり、LED照明などの省エネルギーの設備を導入することで、エネルギーをスマートに使うことができ、二酸化炭素排出量の削減につながります。

ぜひ、設備の更新や購入の際には、環境に配慮した設備をご検討ください！



### 問い合わせ先

所沢市 環境クリーン部 環境政策課

〒359-8501 所沢市並木1-1-1

電話：04-2998-9133

FAX：04-2998-9394

E-Mail：[a9133@city.tokorozawa.lg.jp](mailto:a9133@city.tokorozawa.lg.jp)

### ◆補助対象者

市内の地域集会施設及び共同住宅（分譲）の共用部に、補助対象事業を実施する自治会・町内会及びマンション管理組合

### ◆補助対象事業

平成30年4月1日以降、市内の集会施設等に、必須項目と選択項目を実施する事業（※補助対象経費の合計が15万円以上）

- 太陽光発電システム
- 太陽熱利用システム
- ホームエネルギー管理システム（HEMS）
- 蓄電池（リチウムイオン電池）
- 省エネ照明（LED等）
- 高効率機器（給湯・空調）
- 省エネ家電（テレビ・冷蔵庫）【単独申請不可※】

※省エネ家電（テレビ・冷蔵庫）は1項目のみでの申請はできません。上記補助対象項目から、省エネ家電（テレビ・冷蔵庫）を含めて2項目以上実施する事業である場合のみ申請可能となります。

### ◆申請期間

平成30年4月16日（月）

～平成31年2月28日（木）

（※予算がなくなり次第受付終了）

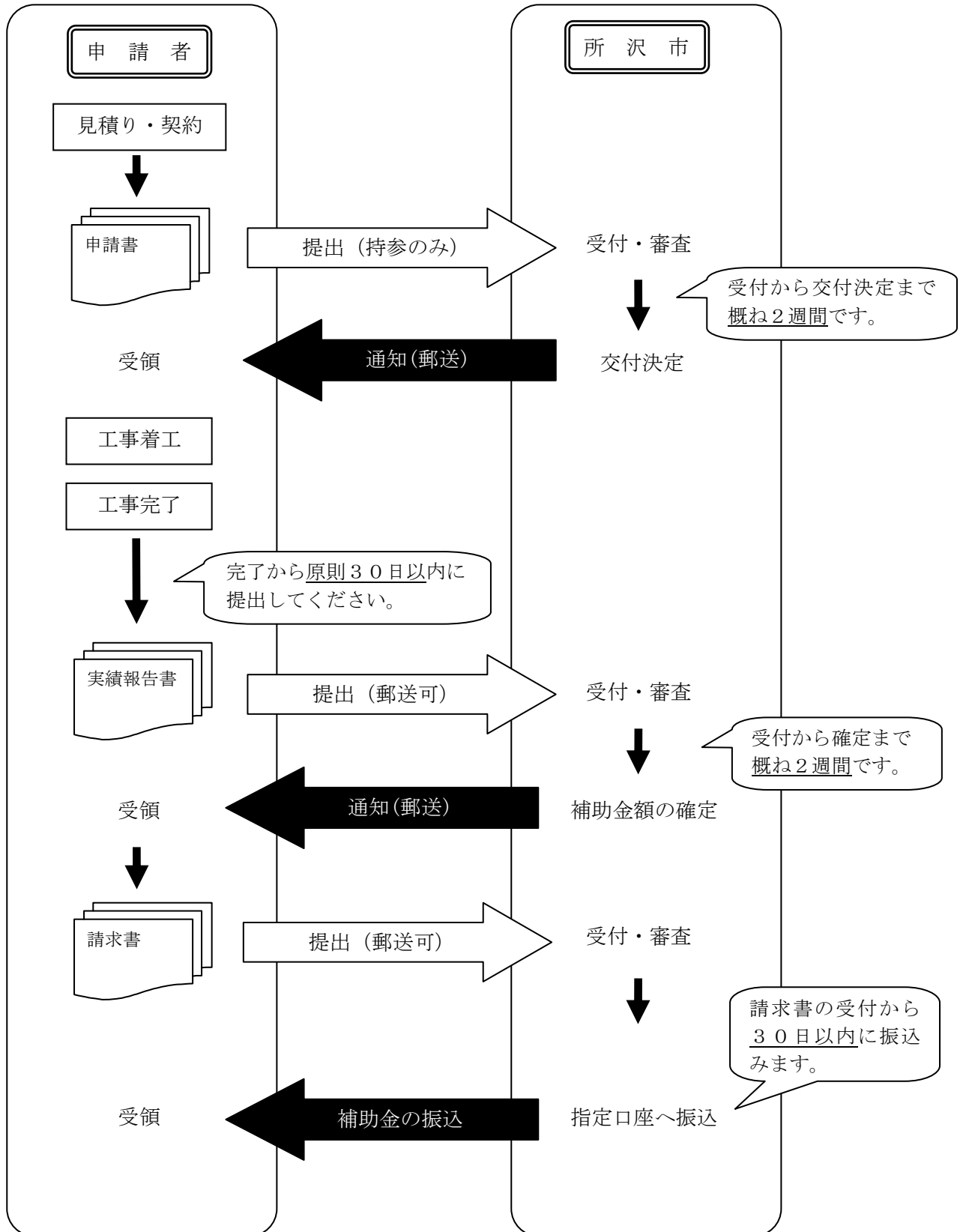


所沢市は「COOL CHOICE」に賛同しています。

## ―目次―

補助金が振り込まれるまでの流れ	・・・P3
全ての補助対象項目に係る共通事項	・・・P4～P7
補助対象者	・・・P4
補助対象事業の実施期間	・・・P4
申請期間、申請方法	・・・P5
補助対象項目、補助金額及び上限額（一覧）	・・・P5
補助対象経費、実績報告、請求	・・・P6
補助対象事業の変更、補助対象事業の廃止	・・・P7
管理、処分の制限、書類の保存	・・・P7
各補助対象項目の対象要件及び必要書類	・・・P8～P13
No.1 太陽光発電システム	・・・P9
No.2 太陽熱利用システム	・・・P10
No.3 ホームエネルギー管理システム（HEMS）	・・・P11
No.4 蓄電池（リチウムイオン電池）	・・・P12
No.5 省エネ照明（LED等）	・・・P13
No.6 高効率機器（空調・給湯）	・・・P14
No.7 省エネ家電（テレビ・冷蔵庫）	・・・P15
様式及び書式、事業計画書（記入例）	

## 補助金が振り込まれるまでの流れ



## 全ての補助対象項目に係る共通事項

### 1. 補助対象者

次の要件をいずれも満たす場合、対象となります。

- ① 市内の地域集会施設※1 又は共同住宅（分譲）の共用部に、補助対象事業を実施する自治会・町内会及びマンション管理組合など
- ② 同一の事業について、市のその他の補助金の交付を受けていない者

※1 「地域集会施設」とは、他の棟、室等から独立し、かつ、便所、湯沸かし室等を備えた施設をいう（所沢市地域集会施設維持管理費補助要綱）。なお、次のいずれかに該当する施設は、補助の対象にはなりません。

- ・単に民家等を借用し施設としているもの
- ・施設の維持管理費を必要としないもの
- ・施設の維持管理が自治会等でないもの
- ・単に広場・ロビーを利用して施設としたもの
- ・その他客観的に施設として認められないもの

### 2. 補助対象事業の実施期間

（この期間中に補助対象項目に係る機器等を取得する必要があります。）

平成30年4月1日（日）から平成31年3月29日（金）まで

#### ◆取得とは？

補助対象事業の取得日は、工事の完了、事業所等の引渡しなど補助金の実績報告をすることができる状態になったことをいいます。

そのため、例えば、太陽光発電システムの工事が平成31年3月29日までに完了しても、電力会社との電力受給契約の締結がそれ以降となる場合には、補助の対象とはなりません。

### 3. 申請期間（この期間中に、申請を行ってください。）

平成30年4月16日（月）から平成31年2月28日（木）まで

※先着順で受付します。

ただし、補助金の申請額が予算に達し次第、受付を終了します。

### 4. 申請方法（必要書類は、P8以降をご参照ください。）

所沢市環境クリーン部環境政策課（市役所5階）に、「所沢市スマートエネルギー補助金交付申請書（自治会・管理組合用）（様式第4号）」に必要書類を添付して持参してください。

### 5. 補助対象項目、補助金額及び上限額（一覧）

次の要件をいずれも満たす場合、補助対象となります。

- ① 次の表に掲げる必須項目を実施する場合
- ② 補助対象経費の合計が15万円以上（税込）の場合※2

補助対象項目	補助金額	上限額	
太陽光発電システムの導入	補助対象経費 の1/3	300万円	
太陽熱利用システムの導入			
ホームエネルギー管理システム（HEMS）の導入			
蓄電池（リチウムイオン電池）			
省エネ照明の導入 （LED等）			照明器具 電球形ランプ
高効率機器（空調・給湯）			
省エネ家電（テレビ・冷蔵庫）【 <b>単独申請不可※3</b> 】			

※2 上記の補助対象項目より2項目以上実施し、補助対象経費の合計が15万円以上となった場合も補助対象となります。

※3 省エネ家電（テレビ・冷蔵庫）は1項目のみでの申請はできません。上記表の補助対象項目から、省エネ家電（テレビ・冷蔵庫）を含めて2項目以上実施する事業である場合のみ申請可能となります。

## 6. 補助対象経費

補助対象経費は、補助対象項目に係る機器等の購入費用や設置に伴う工事費等補助対象事業を実施するのに必要不可欠と考えられる経費です。

(※既存設備の撤去費用などは対象となりません。)

### ◆各補助対象項目の補助対象経費

補助対象項目		補助対象経費
太陽光発電システム		① 機器費 設備機器、必要不可欠な付属機器  ② 設置工事費 設計費、材料費、雑材料費、労務費 機器搬入費、消耗品費 その他市長が認める経費
太陽熱利用システム		
ホームエネルギー管理システム (HEMS) の導入		
蓄電池 (リチウムイオン電池)		
高効率空調 (空調・給湯)		
省エネ照明 (LED等)	照明器具	① ランプ本体の機器費
	電球形ランプ	
省エネ家電 (テレビ・冷蔵庫)		① 機器費 家電本体、必要不可欠な付属機器

## 7. 実績報告 (必要書類は、P8以降をご参照ください)

補助対象事業を完了した日から30日以内又は平成31年3月29日(金)のいずれか早い日までに、「所沢市スマートエネルギー補助金実績報告書(自治会・管理組合用)(様式第12号)」に必要書類を添付して、提出してください。

(※4)

※4 郵送による提出も受け付けますが、郵便物の到着が確認できる方法でお送りいただくことをお勧めします。

なお、郵送による提出の場合には、事業完了から30日以内又は平成31年3月29日までに環境政策課に到着することが必要です。

## 8. 請求 (必要書類は、P8以降をご参照ください)

実績報告後、市の審査後に「所沢市スマートエネルギー補助金額確定通知書」を送付しますので、到着後、速やかに「所沢市スマートエネルギー補助金交付請求書(様式第14号)」を提出してください。(※5)

※5 郵送による提出も受け付けますが、郵便物の到着が確認できる方法でお送りいただくことをお勧めします。

なお、この請求書のご提出がないと補助金の振込みができませんので、必ず提出してください。

## 9. 補助対象事業の変更

補助金の交付の決定を受けた後、補助対象事業の内容を変更しようとする場合（※6）は、「所沢市スマートエネルギー補助金変更申請書（様式第7号）」に必要書類を添付して提出してください。（※7）

### 【必要書類】

- ・ 変更内容を確認することができる書類（変更契約書の写し、図面等）

※6 変更申請書の提出が必要となる場合は、補助対象経費、補助金申請額、契約の相手方、導入する機器等に変更がある場合です。（なお、予算の執行状況により、変更申請することで補助金申請額を増額できます。）

※7 郵送による提出も受け付けますが、郵便物の到着が確認できる方法でお送りいただくことをお勧めします。

## 10. 補助対象事業の廃止

補助金の交付の決定を受けた後、補助対象事業を中止又は廃止しようする場合は、「所沢市スマートエネルギー補助金廃止等届出書（様式第9号）」を提出してください。（※8）

※8 郵送による提出も受け付けますが、郵便物の到着が確認できる方法でお送りいただくことをお勧めします。

### 11. 管理

補助金の交付の対象となった事業により取得した財産等については、事業を完了した日から起算して5年間（以下「管理期間」という）は、善良な管理者の注意をもって適正に管理してください。

### 12. 処分の制限

管理期間中、やむを得ない事由により、補助金の交付の対象となった事業により取得した財産等を譲渡、貸付、担保に供する場合には、「所沢市スマートエネルギー補助金財産処分承認申請書（書式8）」により市の承認を得てください。（※9）

※9 郵送による提出も受け付けますが、郵便物の到着が確認できる方法でお送りいただくことをお勧めします。

### 13. 補助金に係る書類の保存

補助金の交付に係る関係書類などは、補助対象事業の完了した日の属する年度の翌年度から5年間保存してください。

## 各補助対象項目の対象要件及び必要書類

補助対象項目によって、必要書類が異なりますのでご注意ください。  
ただし、複数の補助対象項目を同時に実施する場合、次の書類は1部の提出でかまいません。(※10)

【1部を提出する書類(複数の補助対象項目を同時に実施する場合)】

申請時	① 所沢市スマートエネルギー補助金交付申請書(自治会・管理組合用) (様式第4号) ② 自治会等又は管理組合であることを証する規約の写し 又はこれに代わるもの ③ 当該建物の登記事項証明書(全部事項証明書)の写し ④ 案内図(住宅地図等) ⑤ 同意書(総会の決議書など同意を得た経緯がわかるものの写し)
実績報告時	所沢市スマートエネルギー補助金実績報告書(自治会・管理組合用) (様式第12号)
請求時	所沢市スマートエネルギー補助金交付請求書(様式第14号)

※10 例えば、「太陽光発電システム」の他、「蓄電池」や「省エネ照明」についての補助金を申請する場合には、次ページ以降の表にも補助対象項目ごとの必要書類を記載していますが、上表に記載されている書類については3部提出する必要はなく、1部の提出でかまいません。



## No.1 太陽光発電システム

対象要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中古品又は自作品でない</li> <li>・ 日本工業規格（JIS 基準）又はそれに準じた認証等を受けたもの</li> <li>・ 性能の保証、設置後のサポート等がメーカー等によって確保されているもの</li> <li>・ 電力会社との電力受給契約に基づき電力の受給を行うもの</li> <li>・ 設置する太陽電池モジュールの公称最大出力が 1kW 以上のもの</li> </ul>
必要書類 (申請時)	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 所沢市スマートエネルギー補助金交付申請書（自治会・管理組合用） （様式第4号）</li> <li>② 事業計画書</li> <li>③ 補助対象事業の実施効果が分かる書類</li> <li>④ 自治会等又は管理組合であることを証する規約の写し 又はこれに代わるもの</li> <li>⑤ 当該建物の登記事項証明書（全部事項証明書）の写し</li> <li>⑥ 契約書等の写し（補助対象経費が確認できるもの）</li> <li>⑦ 施工前の現況写真 ※申請時に、既に建物がある場合</li> <li>⑧ 太陽電池モジュールの配置図</li> <li>⑨ 導入システムのカタログの写し</li> <li>⑩ 案内図（住宅地図等）</li> <li>⑪ 同意書（総会の決議書など同意を得た経緯がわかるものの写し）</li> </ol>
必要書類 (実績報告時)	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 所沢市スマートエネルギー補助金実績報告書（自治会・管理組合用） （様式第12号）</li> <li>② 領収書等の写し（社印等の押印があるもの） ※申請年度のものに限る。</li> <li>③ 施工写真（建物全景、設置箇所の施工中、施工後の写真）</li> <li>④ 完成図面</li> <li>⑤ 電力会社との電力受給契約を証する書類の写しとして、次のいずれか1点。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「接続契約のご案内（需給契約締結後、電力会社のHPよりダウンロードできます）」</li> <li>・ 電力受給契約申込書の写し（接続契約承諾日が確認できるものに限る。）</li> </ul> </li> </ol>
必要書類 (請求書)	所沢市スマートエネルギー補助金交付請求書（様式第14号）

### 備考

- ・ 「太陽光発電システム」とは、太陽電池を利用することにより、太陽光を受けて発電するシステムのことをいいます。
- ・ 契約書等の写しには、社印等の押印が必要です。
- ・ 領収書等の写しは、販売証明書（書式1）で代替することができます。ただし、申請年度に取得したことが確認できる書類（建物引渡し証、納品書、工事完了報告書等）の添付が必要です。

## No.2 太陽熱利用システム

対象要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中古品又は自作品でないもの</li> <li>・一般財団法人ベターリビングの優良住宅部品の認定を受けたもの、又は、それと同等以上の性能を有すると市が認めるもの (※インターネットで確認することができます。)</li> </ul>
必要書類 (申請時)	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 所沢市スマートエネルギー補助金交付申請書（自治会・管理組合用） （様式第4号）</li> <li>② 事業計画書</li> <li>③ 補助対象事業の実施効果が分かる書類</li> <li>④ 自治会等又は管理組合であることを証する規約の写し 又はこれに代わるもの</li> <li>⑤ 当該建物の登記事項証明書（全部事項証明書）の写し</li> <li>⑥ 契約書等の写し（補助対象経費が確認できるもの）</li> <li>⑦ 施工前の現況写真 ※申請時に、既に建物がある場合</li> <li>⑧ 設計図</li> <li>⑨ 導入システムのカタログの写し</li> <li>⑩ 案内図（住宅地図等）</li> <li>⑪ 同意書（総会の決議書など同意を得た経緯がわかるものの写し）</li> </ol>
必要書類 (実績報告時)	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 所沢市スマートエネルギー補助金実績報告書（自治会・管理組合用） （様式第12号）</li> <li>② 領収書等の写し（社印等の押印があるもの） ※申請年度のものに限る。</li> <li>③ 施工写真（建物全景、設置箇所の施工中、施工後の写真）</li> <li>④ 完成図面</li> </ol>
必要書類 (請求時)	所沢市スマートエネルギー補助金交付請求書（様式第14号）

### 備考

- ・「太陽熱利用システム」とは、太陽熱エネルギーを集熱器に集めて給湯等に利用するシステムのことをいう。
- ・契約書等の写しには、社印等の押印が必要です。
- ・領収書等の写しは、販売証明書（書式1）で代替することができます。ただし、申請年度に取得したことが確認できる書類（建物引渡し証、納品書、工事完了報告書等）の添付が必要です。

### No.3 ホームエネルギー管理システム（HEMS）

対象要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中古品又は自作品でないもの</li> <li>・「EHCONET Lite」規格を標準インターフェイスとして搭載しているもの（※インターネットで確認することができます。）</li> <li>・エネルギー使用量を個別に計測・蓄積し、「見える化」が図られているもの</li> </ul>
必要書類 （申請時）	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 所沢市スマートエネルギー補助金交付申請書（自治会・管理組合用）（様式第4号）</li> <li>② 事業計画書</li> <li>③ 補助対象事業の実施効果が分かる書類</li> <li>④ 自治会等又は管理組合であることを証する規約の写し又はこれに代わるもの</li> <li>⑤ 当該建物の登記事項証明書（全部事項証明書）の写し</li> <li>⑥ 契約書等の写し（補助対象経費が確認できるもの）</li> <li>⑦ 施工前の現況写真 ※申請時に、既に建物がある場合</li> <li>⑧ ホームエネルギー管理システムの配置図（配線等のわかるもの）</li> <li>⑨ 導入システムのカタログの写し</li> <li>⑩ 案内図（住宅地図等）</li> <li>⑪ 同意書（総会の決議書など同意を得た経緯がわかるものの写し）</li> </ol>
必要書類 （実績報告時）	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 所沢市スマートエネルギー補助金実績報告書（自治会・管理組合用）（様式第12号）</li> <li>② 領収書等の写し（社印等の押印があるもの） ※申請年度のものに限る。</li> <li>③ 施工写真（建物全景、設置箇所の施工中、施工後の写真）</li> <li>④ 完成図面</li> </ol>
必要書類 （請求書）	所沢市スマートエネルギー補助金交付請求書（様式第14号）

#### 備考

- ・「ホームエネルギー管理システム（HEMS）」とは、家庭の電力使用量などを自動で実測しエネルギーの見える化を図るとともに、エネルギー使用の効率化及び電力需要の制御を図るシステムのことをいう。
- ・契約書等の写しには、社印等の押印が必要です。
- ・領収書等の写しは、販売証明書（書式1）で代替することができます。ただし、申請年度に取得したことが確認できる書類（建物引渡し証、納品書、工事完了報告書等）の添付が必要です。

## No.4 蓄電池（リチウムイオン電池）

対象要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中古品又は自作品でないもの</li> <li>・国が平成28年度以降に実施する住宅のエネルギー利用の効率化を図るための補助事業（住宅省エネリノベーション促進事業又は省エネルギー投資促進に向けた支援補助金等）の補助対象機器として一般社団法人環境共創イニシアチブに認められたもの又は、それと同等以上の機能を有すると市が認めるもの</li> </ul>
必要書類 （申請時）	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 所沢市スマートエネルギー補助金交付申請書（自治会・管理組合用） （様式第4号）</li> <li>② 事業計画書</li> <li>③ 補助対象事業の実施効果が分かる書類</li> <li>④ 自治会等又は管理組合であることを証する規約の写し 又はこれに代わるもの</li> <li>⑤ 当該建物の登記事項証明書（全部事項証明書）の写し</li> <li>⑥ 契約書等の写し（補助対象経費が確認できるもの）</li> <li>⑦ 施工前の現況写真 ※申請時に、既に建物がある場合</li> <li>⑧ 導入機器の配置図（配線等のわかるもの）</li> <li>⑨ 導入機器のカタログの写し</li> <li>⑩ 案内図（住宅地図等）</li> <li>⑪ 同意書（総会の決議書など同意を得た経緯がわかるものの写し）</li> </ol>
必要書類 （実績報告時）	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 所沢市スマートエネルギー補助金実績報告書（自治会・管理組合用） （様式第12号）</li> <li>② 領収書等の写し（社印等の押印があるもの） ※申請年度のものに限る。</li> <li>③ 施工写真（建物全景、設置箇所の施工中、施工後の写真）</li> <li>④ 完成図面</li> </ol>
必要書類 （請求書）	所沢市スマートエネルギー補助金交付請求書（様式第14号）

### 備考

- ・「蓄電池」とは、再生可能エネルギーにより発電した電力又は夜間電力等を利用して繰り返し電気を蓄え、停電時や電力需要のピーク時等必要に応じて電気を活用することができるシステムのことをいい、リチウムイオンの電極間移動による酸化・還元をすることで電気的エネルギーを供給する高性能な充電式の蓄電池（リチウムイオン電池）のことをいいます。
- ・契約書等の写しには、社印等の押印が必要です。
- ・領収書等の写しは、販売証明書（書式1）で代替することができます。ただし、申請年度に取得したことが確認できる書類（建物引渡し証、納品書、工事完了報告書等）の添付が必要です。

## No.5 省エネ照明（LED等）

	照明器具	電球形ランプ
対象要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中古品又は自作品でないもの</li> <li>・グリーン購入法の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に定める品目のうち、LED照明器具の判断基準①～③を満たすもの又は同等の基準をみたしているもの</li> <li>・移動可能な照明器具又は電池式による照明器具でないもの</li> <li>・防犯灯でないもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中古品又は自作品でないもの</li> <li>・器具交換工事を行う事業であること</li> <li>・グリーン購入法の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に定める品目のうち、電球形ランプの判断基準①を満たすもの又は同等の基準をみたしているもの</li> <li>・移動可能な照明器具又は電池式による照明器具でないもの</li> <li>・防犯灯でないもの</li> </ul>
必要書類 (申請時)	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 所沢市スマートエネルギー補助金交付申請書（自治会・管理組合用）（様式第4号）</li> <li>② 事業計画書</li> <li>③ 補助対象事業の実施効果が分かる書類</li> <li>④ 自治会等又は管理組合であることを証する規約の写し又はこれに代わるもの</li> <li>⑤ 当該建物の登記事項証明書（全部事項証明書）の写し</li> <li>⑥ 契約書等の写し（補助対象経費が確認できるもの）</li> <li>⑦ 施工前の現況写真 ※申請時に、既に建物がある場合</li> <li>⑧ 導入機器の配置図</li> <li>⑨ 導入機器のカタログの写し</li> <li>⑩ 案内図（住宅地図等）</li> <li>⑪ 同意書（総会の決議書など同意を得た経緯がわかるものの写し）</li> </ol>	
必要書類 (実績報告時)	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 所沢市スマートエネルギー補助金実績報告書（自治会・管理組合用）（様式第12号）</li> <li>② 領収書等の写し（社印等の押印があるもの） ※申請年度のものに限る。</li> <li>③ 施工写真（建物全景、設置箇所の施工中、施工後の写真）</li> <li>④ 完成図面</li> </ol>	
必要書類 (請求書)	所沢市スマートエネルギー補助金交付請求書（様式第14号）	

### 備考

- ・「省エネ照明」とは、発光ダイオード（LED）を光源とする照明など、次世代照明機器のことをいいます。
- ・契約書等の写しには、社印等の押印が必要です。
- ・領収書等の写しは、販売証明書（書式1）で代替することができます。ただし、申請年度に取得したことが確認できる書類（建物引渡し証、納品書、工事完了報告書等）の添付が必要です。
- ・1つの機器で照明器具及び電球形ランプを併用して申請することはできません。

## No.6 高効率機器（空調・給湯）

対象要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中古品又は自作品でないもの</li> <li>・給湯又は空調を用途とする機器であるもの</li> <li>・従前に使用していた機器と比較してエネルギー使用量を10%以上削減するもの</li> </ul>
必要書類 (申請時)	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 所沢市スマートエネルギー補助金交付申請書（自治会・管理組合用） （様式第4号）</li> <li>② 事業計画書</li> <li>③ 補助対象事業の実施効果が分かる書類 （既存機器と比較し、エネルギー使用量が10%以上削減されることが分かるもの）</li> <li>④ 自治会等又は管理組合であることを証する規約の写し 又はこれに代わるもの</li> <li>⑤ 当該建物の登記事項証明書（全部事項証明書）の写し</li> <li>⑥ 契約書等の写し（補助対象経費が確認できるもの）</li> <li>⑦ 施工前の現況写真（既存機器）</li> <li>⑧ 設計図</li> <li>⑨ 導入機器のカタログの写し</li> <li>⑩ 案内図（住宅地図等）</li> <li>⑪ 同意書（総会の決議書など同意を得た経緯がわかるものの写し）</li> </ol>
必要書類 (実績報告時)	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 所沢市スマートエネルギー補助金実績報告書（自治会・管理組合用） （様式第12号）</li> <li>② 領収書等の写し（社印等の押印があるもの） ※申請年度のものに限る。</li> <li>③ 施工写真（建物全景、設置箇所の施工中、施工後の写真）</li> <li>④ 完成図面</li> </ol>
必要書類 (請求書)	所沢市スマートエネルギー補助金交付請求書（様式第14号）

### 備考

- ・「高効率機器」とは、給湯又は空調を用途とする機器で、かつ、既存機器のエネルギー使用量と比べて10%以上のエネルギー使用量を削減する機器のことをいいます。
- ・契約書等の写しには、社印等の押印が必要です。
- ・領収書等の写しは、販売証明書（書式1）で代替することができます。ただし、申請年度に取得したことが確認できる書類（建物引渡し証、納品書、工事完了報告書等）の添付が必要です

## No.6 省エネ家電（テレビ・冷蔵庫） 【単独申請不可】

※省エネ家電（テレビ・冷蔵庫）は1項目のみでの申請はできません。補助対象項目から、省エネ家電（テレビ・冷蔵庫）を含め2項目以上実施する場合のみ申請可能となります。

対象要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中古品又は自作品でないもの</li> <li>・統一省エネラベル4つ星以上であること。</li> <li>・既に設置された機器との買換えで導入すること。</li> <li>・従前に使用していた機器と比較してエネルギー使用量が削減されるもの</li> <li>・買換え前の機器を特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）に基づき適正に処理したことが書面により確認できること。</li> <li>・市内の店舗で購入したものであること。</li> </ul>
必要書類 (申請時)	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 所沢市スマートエネルギー補助金交付申請書（自治会・管理組合用） （様式第4号）</li> <li>② 事業計画書</li> <li>③ 補助対象事業の実施効果が分かる書類 （既存機器と比較し、エネルギー使用量が削減されることが分かるもの）</li> <li>④ 自治会等又は管理組合であることを証する規約の写し 又はこれに代わるもの</li> <li>⑤ 当該建物の登記事項証明書（全部事項証明書）の写し</li> <li>⑥ 契約書等の写し又はこれに変わるもの（補助対象経費が確認できるもの）</li> <li>⑦ 施工前の現況写真（既存機器）</li> <li>⑧ 配置図</li> <li>⑨ 導入機器のカタログの写し</li> <li>⑩ 案内図（住宅地図等）</li> <li>⑪ 同意書（総会の決議書など同意を得た経緯がわかるものの写し）</li> </ol>
必要書類 (実績報告時)	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 所沢市スマートエネルギー補助金実績報告書（自治会・管理組合用） （様式第12号）</li> <li>② 領収書等の写し（社印等の押印があるもの） ※申請年度のものに限る。</li> <li>③ 施工写真（建物全景、設置箇所の施工中、施工後の写真）</li> <li>④ 完成図面</li> <li>⑤ 買換え前の家電に係る特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）に基づく家電リサイクル券の写し</li> </ol>
必要書類 (請求書)	所沢市スマートエネルギー補助金交付請求書（様式第14号）

### 備考

- ・「省エネ家電」とは、既存機器のエネルギー使用量と比べてエネルギー使用量を削減する冷蔵庫又はテレビのことをいいます。
- ・契約書等の写しには、社印等の押印が必要です。
- ・領収書等の写しは、販売証明書（書式1）で代替することができます。ただし、申請年度に取得したことが確認できる書類（建物引渡し証、納品書、工事完了報告書等）の添付が必要です